新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（ＢＣＰ）

段階	目安 (例示)	研究活動	授業等	出張	学内会議	学生の課外活動	学生の旅行	催事・イベント等 （本学が開催するもの）	事務体制
2	国から宮城県以外で緊急事態宣言が発令されるなど一定の行動制限をうける。	各部局の管理体制による感染防止対策を徹底することで、研究活動を行うことができますが、現場での滞在時間を減らし、可能な場合は、自宅での作業を推奨します。	原則オンラインにより授業を実施します。 定期試験や学位論文審査、実技・実験・実習の授業科目等で対面での実施が不可欠な場合は、十分な感染防止対策を施した上で、対面により実施することができます。	感染が広がっている地域への不要不急の出張は自粛とします。	対面会議は必要最小限とし、原則としてオンライン会議を推奨します。	原則禁止	感染が広がっている地域へは、自粛とします。	原則オンライン ただし、催事等の性質上対面式での実施を必要とするもので、部局長の許可を得た場合は、催事等開催時のガイドラインに基づき対面式で実施できます。	感染拡大に最大限の配慮をしつつ、業務の性質に応じて、時差出勤と 3 割程度の在宅勤務を推奨します。

●警戒情報

（警戒情報を逐次記載をします。）

＊医療関係者およびコロナウイルス研究従事者はこの活動制限の適用範囲外です。

＊この行動指針は、感染のフェーズの変化等、今後の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。

＊海外渡航については、所属部局の担当窓口に相談ください。

＊各種ガイドライン参照のこと

＜研究＞各部局における感染防止対策の管理体制の構築について(5/11 通知)

＜授業＞「ニューノーマルに対応した新しい授業形態について」

・BCP レベル１・２における授業実施の取扱い・対応ガイドライン（R3.1/8 通知）

＜入試＞令和３年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン(文部科学省・10/29 改訂)

<課外活動>課外活動ガイドライン(7/3 通知)　Step4 への移行

<ボランティア活動>東北大学ボランティア活動ガイドライン(8/5 通知)

＜寮＞学生寄宿舎新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた入居生活ガイドライン（6/26 通知）

＜催事・イベント等＞催事等開催時の新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン(6/12 通知)

<図書館>附属図書館・図書室の開館（室）状況